

【新設】中小企業成長加速化補助金とは？

概要・審査基準など徹底解説

※記事内容は、記事更新日時点の情報です。最新の情報は、必ず省庁や自治体の公式 HP をご確認ください。

令和 6 年度補正予算で新設の「中小企業成長加速化補助金（以下、成長加速化補助金）」は、売上高 100 億円を目指す中小企業の設備投資を支援する制度です。

本補助金の初回公募が、令和 7 年 5 月 8 日より開始となります。

そこでこの記事では、成長加速化補助金の概要や審査基準などについて解説します。

中小企業成長加速化補助金とは

成長加速化補助金は、売上高 100 億円超を目指す成長志向の中小企業が行う大胆な設備投資を支援する制度です。

工場や拠点等の新設・増築等をはじめとする大規模な設備投資に対して、最大 5 億円の補助を行います。

活用イメージ

成長加速化補助金の活用イメージは、以下のとおりです。

- 工場、物流拠点などの新設・増築を図る
- イノベーション創出に向けた設備を導入する
- 自動化による革新的な生産性向上に挑む

参照：[中小企業庁 中小企業成長加速化補助金 チラシ](#)

掲載ページ：[中小企業庁 支援策チラシ一覧](#)

補助対象者

成長加速化補助金の補助対象者は、売上高 100 億円超を目指す中小企業です。

「売上高 100 億円超を目指す」の基準として、原則、直近決算期の売上高が 10 億円以上 100 億円未満である必要があります。ただし、何らかの事情がある場合には、直近 3 期分の決算に基づいて判断されます。

なお、補助対象となる企業規模については、みなし大企業やみなし同一法人に該当しない中小企業に限ります。また、設備取得においてリース会社を利用する場合は、設置事業者とリース会社との共同申請とし、原則、リース会社は 1 つの共同申請につき 1 社とします。

このほか、公募要領にて不支給要件を定めているので、あわせてご確認ください。

参照：[中小企業長加速化補助金事務局 中小企業成長加速化補助金（1 次公募）公募要領](#)
掲載ページ：[100 億企業成長ポータル](#)

補助事業の要件

成長加速化補助金の補助事業の主な要件は以下の 3 つです。

1. 「100 億宣言」を行っていること
2. 投資額 1 億円以上
3. 一定の賃上げ要件を満たす今後 5 年程度の事業計画の策定

「100 億宣言」を行っていること

補助要件を満たすには「100 億宣言」の実施が必要です。「100 億宣言」とは、中小企業が自ら、「売上高 100 億円」という野心的な目標を掲げ、実現に向けた取組を行うことを宣言するものです。

この宣言は、事務局が運営するポータルサイト上に公表されます。令和 7 年 5 月頃に、100 億宣言の申請受付が開始される予定です。

なお、リース会社との共同申請を行う場合、リース会社は 100 億宣言を行う必要はありません。

投資額 1 億円以上

投資額が 1 億円以上（税抜）であることも要件のひとつとなります。

投資額とは建物費、機械装置費、ソフトウェア費の補助対象経費の合算金額を指し、外注費、専門家経費は含みません。

また、建物や機械装置であっても、生産能力等が向上しない「更新投資」は、対象経費と認めません。更新投資とは、老朽化した既存設備の入れ替えなどを指します。

一定の賃上げ要件を満たす今後 5 年程度の事業計画の策定

申請には、一定の賃上げ要件を満たす今後 5 年程度の事業計画の策定が必要です。

賃上げ要件として、応募申請時に別途定める基準率以上の最低賃金の年平均上昇率となる目標を掲げ、その目標に従業員等に表明したうえで達成することが要件となります。

従業員等に対して目標の表明をしなかった場合や目標未達の場合は、補助金を返還する必要があるの
でご注意ください。

参照：[中小企業長加速化補助金事務局 中小企業成長加速化補助金（1 次公募）公募要領](#)
掲載ページ：[100 億企業成長ポータル](#)

補助上限・補助率・補助対象経費

成長加速化補助金の補助上限・補助率・補助対象経費は以下の表のとおりです。

補助上限額	5 億円
補助率	1/2
補助対象経費	建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費

リースの場合の補助対象は、リース会社が購入した設備機械装置とし、リース料を構成する手数料、保険料等の経費は対象となりません。

参照：[中小企業長加速化補助金事務局 中小企業成長加速化補助金（1次公募）公募要領](#)
掲載ページ：[100億企業成長ポータル](#)

審査基準

成長加速化補助金の審査では、次の3つの基準を定量的・定性的に審査し、採択事業者を決定します。

1. 経営力
2. 波及効果
3. 実現可能性

経営力

「経営力」の評価項目の主な内容は、次のとおりです。

（ア）経営者のビジョンやシナリオが明確であり、経営戦略上の補助事業の位置づけを踏まえて、飛躍的な成長につながることが見込まれるか。

（イ）外部・内部環境の認識（市場や顧客動向、自社の強み・弱み、経営資源等の状況等）を踏まえた事業戦略となっているか。

（ウ）適切な成果目標等を提示し、目標達成に向け効率的な管理体制を築けているか。

（エ）コンソーシアム形式で取り組む場合、コンソーシアムの意義や目的が明確かつ相乗効果を期待できるか。

波及効果

「波及効果」の評価項目の主な内容は、次のとおりです。

（ア）投資によって創出された利益を従業員の賃金として還元する具体的かつ妥当な賃上げ計画があり、賃上げ要件の水準を上回るものとなっているか。

（イ）域内仕入れの拡大や地域における価値創造などに資する事業であるか。

(ウ) 下請取引先等に対する適切な取引姿勢、自然災害や感染症、サプライチェーン寸断等に対するレジリエンス、女性活躍や仕事と子育ての両立などに配慮した職場環境整備など、地域のモデル企業としての取組を進めているか。

実現可能性

「実現可能性」の評価項目の主な内容は、次のとおりです。

(ア) 計画を実施可能な経営体制が構築されており、早期に投資が実行され、確実に効果が得られると見込まれるか。

(イ) 補助事業を適切に遂行できる財務状況が十分に確保されているか。

(ウ) 金融機関のコミットメントが得られているか。

参照：[中小企業長加速化補助金事務局 中小企業成長加速化補助金（1次公募）公募要領](#)
掲載ページ：[100億企業成長ポータル](#)

申請スケジュール

成長加速化補助金の申請スケジュールは以下のとおりです。

申請受付開始	令和7年5月8日（木）16:00
申請受付締切	令和7年6月9日（月）17:00
1次審査結果の公表	7月上旬
プレゼンテーション審査	7月上旬～8月下旬（お盆を除く）
採択結果の公表	9月上旬

令和8年度末までに公募を3回程度行い、全体で600名程度の事業者等に対して補助金を交付する予定です。

参照：[中小企業長加速化補助金事務局 中小企業成長加速化補助金（1次公募）公募要領](#)
掲載ページ：[100億企業成長ポータル](#)

参照：[jGrants \[1次公募\]令和6年度補正予算 中小企業成長加速化補助金](#)

申請に関する留意点：保険加入義務について

保険加入義務とは、補助金額が一定金額を超える場合、補助金で導入した施設・設備に対して、保険加入を義務付けるものです。

補助金の財源は公的資金であることから、補助金を受給する事業者は、交付対象となる施設・設備を適切に管理する必要があります。

成長加速化補助金の場合、保険加入の義務はありませんが、保険または共済への加入を強く推奨しています。

補助事業により建設した建物等の施設または設備を対象に、風水害を含む自然災害による損害を補償するもの（付保割合 50%以上）への加入をご検討ください。

参照：[中小企業長加速化補助金事務局 中小企業成長加速化補助金（1次公募）公募要領](#)
掲載ページ：[100億企業成長ポータル](#)

まとめ

この記事では、成長加速化補助金の概要や審査基準などについて解説しました。

売上高 100 億円を目指す中小企業の大胆な設備投資を支援する制度ですので、今後設備投資を予定している場合はぜひ、本補助金の活用もあわせてご検討ください。

令和7年4月23日 作成：株式会社 Stayway